

**問** 平成22年度の施政方針について「西原町新行政大綱を策定する」とのことですが、その内容について伺います。

**企画政策課長** 平成17年から21年まで町は行政改革集中改革プランのもと行政改革を推進してきましたが、これに続く行政改革大綱を策定し行政資源を最大限有効活用し成果を最大化する為削減ありきの改革でなく住民サービスの質の向上と持続可能な行政運営を目指す大綱を策定していく必要があると考えています。その為計画期間を5年から3年に短縮し、組織体制の

◇平成22年度の施政方針と庁舎等複合施設の建設について



大城 純孝 議員

**問** 充実強化、事務事業の見直し改善で事務の委譲への対応や予算編成の手法の項目を掲げているが、

**産業課長** ふるさと資金を活用した企業誘致ですが、地域振興に資する民間企業に対し、設備資金に係る事業費の一部を無利子で貸し付ける事業です。マリンタウン地域内の商業用地の分譲にも該当する事業であれば企業の立地を支援していきたいと考えています。

**問** 庁舎等複合施設の建設について今年度は新たな組織で建設に取り組むとのことですが設計等について町民の意見や参画をさせて町民の意見や参画を進めるべきであると思えますがどの考えでしょうか。

**企画政策課長** 基本的には内部の検討会議や各部会、そして町民も含む公募の任用で検討委員会の意見を基本設計で反映できればと考えています。又広報誌やホームページ等で当該事業



東崎商業用地

を紹介しメールやアイデア箱への投稿で意見をいただければと思っています。

**問** 内閣御殿について2月末の地震で石垣の一部が崩壊したとのことですが修復はどうするのか伺います。

**生涯学習課長** 地震で倒れたのは左側の一部の石垣ですが修復につきましては国の文化財指定後の整備事業で行いたいと思います。

**問** 町の事業仕分けについて伺います。行政が行う事業等については重複したものがないかどうか。

**企画政策課長** 事業仕分けについては事務事業評価の中で288件の総点検をしております。3つの評価で必要性、公平性、効率性の視点で類似事業との統合で検証し、事業を施行しています。

**問** 津花波地区内は初めてのアパート建築が一戸建住宅建築が増加している状況にあるが道路整備は遅れているのが実態である。同区271番地、210番



小橋川4号線の防犯灯

**問** 町内には特別養護老人ホーム、在宅サービスでは通所系と訪問系があり高齢者に利用されており、通所泊り、小規模多機能型居宅介護施設がないが同施設の計画をどう考えるのか。

**介護支援課長** 新たに施設

◇小橋川4号線に防犯灯設置を  
◇津花波地区内の道路整備を



有田 力 議員

**問** 長期の不況化、社会環境の変化に伴い凶悪な事件事故が後を絶たない。小橋川地区内でも痴漢や空き巣、変質行為が発生し子供達を不安がらせている。自治会も防犯活動を展開しているが限界があり不安感解消されない状況にある。地域住民の安全な生活そして事件事故防止の為に小橋川4号線に防犯灯の設置が必要だと考えるが。

**土木課長** 電気料金と維持管理費は自治会負担で今年度の設置を予定しています。津花波地区内は初めての

**問** 潜在的な施設利用希望者の調査はどのような方法で行うのか。

**介護支援課長** 事業所つづきケアマネージャーの声が支援課に届きます。それと策定委員会で意見を含め検討してみたいと思います。

**問** 他市町村には同施設があるのに本町にないのは非常に疑問がある。事業所から施設建設希望の申し入れがあれば認可する考えはあるのか。

**副町長** 潜在的な利用希望者の数を把握すると同時に事業所から希望があれば、このような施設を認可している市町村は結構ありますので検討したいと思えます。

**問** 坂田小は運動会には足の踏み場もない満杯状態で、学級増が見込まれるのに教室の建設場所の確保もおぼつかない。この12年間の平均が924名という、過密化が長期化している。町内児童の40%を占める。他の3校と比べ教育環境の悪化、格差を、今後も放置することは文教のまちとして許されない。短期的には、「課題」として個別の改善策を緊急に実施すること、抜本的対策として分離校の新設が必要だとして。

**教育長** 指摘はごもっとも。南小と3倍の差がある。今年度よその校区へ12名振り替えることができた。行政だけでなく学識経験者や地域

◇坂田小の過密化  
一抜本的な対策を  
◇子どもの貧困  
一就学援助の拡充を



与那嶺 義雄 議員

**問** 2月の地元紙は「貧困に苦しむ子ども増加、県内教員8割が実感」の見出しで、子どもの貧困を取り上げている。この10年来的日本社会の経済格差の進行と貧困の問題が、ついに子供たちの生活や教育にも大きな影を落としている事を深刻に受け止めるべき。本町の実態は。保護者の生活苦や子どもの貧困を改善支援するため積極的な就学援助の拡充、政策が必要。

**町長** 議員と認識は同じ。新年度を皮切りに子育て支援策の中で対応したい。

**学校教育課長** 具体的な困窮の実態は把握していないが、校納金の免除や制服が買えないとの相談はある。経済的支援も必要と考え、就学援助も年々増額している。新聞記事からは「保険証がなく虫歯の治療もできない」、「徴収金が払えず遠足に行けない」、「食事給食だけ」、「家がなく車

域も含め審議会で検討したい。

**町長** 分離化を検討する時期にきている。当面の学校経営につき教育委員会と対応を考えたい。

**問** 校長会や教頭会で話し合い、実態把握のためアンケート調査も取り組みたい。

**問** 子ども達を救う手立てが就学援助、学用品や修学補助費、給食費、医療費等が補助される。09年度県内の就学援助率が16%、2万3,700人だが、専門家はその2倍はいるとみています。西原町は8.56%、304人。周知の方法、認定基準の緩和など利用しやすい仕組みが必要。

**学校教育課長** 事務取扱要綱の作成の中で検討したい。



貧困の問題を報じる地元紙

で生活している生徒がいた。「蒲団がなく体調を崩した」、「時々万引きで空腹をしのいでいるが悪いと思われない親がいたと、子ども達は深刻な状況にある。本町の実態調査を。」

**問** 柵原野戦病院壕の整備についてはすぐやる課の協力のもとに農道は整備がけられし整備には手が付けられていません。壕の整備はできないか伺います。

**町長** 壕の地権者が個人の方という問題等が又地質等の問題もあり整備されてない状況であり状況を示す野戦病院壕跡の状況を示すような形で保存になると思うが、簡易舗装の件は22年度で現場等を調査した上で前向きに検討したいと思えます。

◇平和事業の推進  
◇町公害防止条例  
◇西地区整理事業と  
県道29号線の対応



宮城 秀功 議員

**問** 西地区区画整理事業について。区画整理事業は一部工事に着手していますが今年度目標又は新県道29号線は補償交渉は何件が済んで何件が残っていますか。

**区画整理課長** 土地利用、道路等位置付は事業計画で定め2週間縦覧に付し交換地指定案を造り個人説明会を開き商業系用地住居兼用と分けて希望なさらぬ方に配慮し、現在は落ち着

**問** 町公害防止条例の制定について町長は12月定例会において新たに住民関係者と相談しつつ住み良い生活環境を守る為に条例を作成すると表明したが時期はいつか。

**区画整理課長** 沖繩県産業廃棄物処理施設等の設置に関する要綱は日22年4月1日から施行されており今回要綱の中に6点程の主に挙げており地主の同意、隣接地主の同意、市町村の協定書、地域の同意等、自治体がチェックできるようになっていますので業者に指導できるようになっていますので、物件は45件で現在解決しているのは補償済みは5件であり、残りは40件であります。もし地権者の方が公共事業の場合協力してどこかに建物造りたいという時には買取り申し出を出してもらえば、県の方はその年度もしくは次年度で手立ても考えていきます。



西地区区画整理

整備を行う場合潜在的な利用希望者を十分把握し、保険料負担との関係もある。で次期高齢者保健福祉計画策定の中で検討したい。

**問** 潜在的な施設利用希望者の調査はどのような方法で行うのか。

**介護支援課長** 事業所つづきケアマネージャーの声支援課に届きます。それと策定委員会で意見を含め検討してみたいと思えます。

**問** 他市町村には同施設があるのに本町にないのは非常に疑問がある。事業所から施設建設希望の申し入れがあれば認可する考えはあるのか。

**副町長** 潜在的な利用希望者の数を把握すると同時に事業所から希望があれば、このような施設を認可している市町村は結構ありますので検討したいと思えます。